



北秋田市民病院分娩中止に伴い、
妊産婦やその家族が安心して出産を迎えられるよう、
身体的・経済的負担を和らげられる支援を行います

1 妊産婦通院サポート事業



妊婦健診・出産等に係る通院費かかり増し相当額及び出産等に向け待機宿泊するための宿泊費を支援するとともに、
通院や入院中のきょうだい預かりに係る経済的支援を行います。

対象者

令和6年7月1日以降に母子健康手帳交付を受けた市民の妊産婦

※妊娠週数により支給額が変わります

支援経費

	概要	支給額	申請方法
①通院費 かかり増し支援	自宅等から産科医療機関までのかかり増し相当額を支援します	10万円給付	母子健康手帳交付時に手続きします。 ※既交付者には別途案内を送付します。
②きょうだい 預かり支援	通院や入院中のきょうだい預かり相当額を支援します	きょうだい1人につき2万円給付 ※3人以上は6万円 ※18歳以下（18歳誕生日後、最初の3月31日まで）のきょうだい対象	母子健康手帳交付時に手続きします。 ※既交付者には別途案内を送付します。
③待機宿泊支援	出産のため産科医療機関近隣の宿泊施設に待機宿泊するための宿泊費を支援します(妊産婦と付添人1人分)	待機宿泊にかかった費用 ※上限額24万円、上限宿泊数6泊	宿泊後、1か月以内に申請してください。 ※領収書が必要です。

2 妊産婦あんしんタクシー事業



妊産婦健診等で産科医療機関に市内タクシーを利用して通院するときのタクシー料金を全額助成します。

対象者 令和6年7月1日以降に母子健康手帳交付を受けた、

- ① 市民の妊産婦
- ② 北秋田市に里帰りしている妊産婦

有効期限 出産予定日から2か月を経過する日まで

申請方法 母子健康手帳交付時、申請書類にご記入いただきます。
その場でタクシーチケット32枚を交付します。

※②の方は申請方法について地域医療対策室0186-62-6626までお問い合わせください。

利用方法

このタクシーチケットは、
妊産婦本人の、妊婦健診、出
産、産後健康診査等による
通院時のみご利用出来ます。

【タクシーチケット見本】



- ①利用するタクシー会社に電話し、タクシーを呼びます。
- ②タクシー乗車時、乗務員へ母子健康手帳とタクシーチケットを提示し、
片道につき1枚お渡しください。 利用料金の支払いはありません。

利用できるタクシー会社	住所	電話番号	営業時間	備考
たかのす・ひかりタクシー	花園町5番11号	0120-001-412	24時間	女性ドライバー1名配置
丸宮タクシー	住吉町8番7の2号	0120-203-012	24時間	女性ドライバー2名配置
北鹿観光ハイヤー	綴子字中堤38番地	0120-013-134	24時間	LINE予約可
米内沢タクシー	米内沢字薬師下153	0186-72-3212	6:00～0:00	
阿仁タクシー	阿仁銀山字下新町5の8	0186-82-3115	6:00～18:00	

- 運行区間**
- ・原則、妊産婦の自宅等から、北秋田市・大館市・能代市にある産科医療機関までです。
 - ・ただし、高度医療が必要で上記以外の産科医療機関への通院が必要と認められる方については対象となりますので、詳細はお問合せください。



3 マタニティ119事業



消防機関に妊婦情報を事前登録し、緊急に産科医療機関へ搬送が必要な場合、スムーズな搬送体制につながります。

- 対象者** 令和6年7月1日以降に母子健康手帳交付を受けた、
- ① 市民の妊婦
 - ② 北秋田市に里帰りしている妊婦
- ※大館市立総合病院または能代厚生医療センターで分娩を予定している妊婦に限ります。

対象期間 母子健康手帳交付日から出産するまで

申請方法 母子健康手帳交付時、申請書類にご記入いただきます。
その場で登録証を発行します。
※②の方は申請方法について地域医療対策室0186-62-6626までお問い合わせください。

【登録証見本】

【見本】	
マタニティ119	
登録証	
救急車の要請は119番へ！	
登録番号と氏名をお伝えください	
No. 0000	
氏名	
住所	
※要請する前に必ず担当医または助産師等の指示を受けてください。	

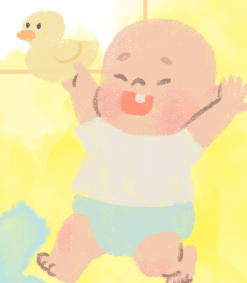
利用方法

強い痛みや出血がある…お腹に強い張りがある…陣痛・破水がはじまった…
緊急時は次のように行動してください。

- ① かかりつけ産婦人科へ連絡
⇒状況を伝え、医師・助産師・看護師の指示に従う。
- ② 医療従事者の指示があった場合、119番へ通報
⇒「マタニティ119で登録しているNo.△の〇〇です。□□の状況なので救急車をお願いします」と伝える
- ③ 救急隊員が医療機関に連絡し搬送
⇒状況によっては搬送先が変更になる場合があります

申請にあたり準備するもの

①妊産婦通院サポート事業			②妊産婦あんしん タクシー事業	③マタニティ 119事業
通院費 かかり増し支援	きょうだい 預かり支援	待機宿泊支援		
☐ 通院費かかり増し支援・きょうだい預かり支援給付金申請書兼請求書		☐ 待機宿泊支援費給付金申請書兼請求書 ☐ 宿泊料金が確認できる領収書	☐ 妊産婦あんしんタクシー利用申請書	☐ マタニティ119利用申請書
☐ 母子健康手帳（表紙）の写し ☐ 受取口座を確認できる書類の写し（コピー） ※申請者本人名義の通帳やキャッシュカードなど、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し（コピー）			☐ 母子健康手帳（表紙）の写し	



よりそい妊婦訪問



妊婦のみなさんが安心して出産を迎えられるよう、妊娠後期を迎える妊婦さんのお宅を訪問し、様々な心配や不安に対応します。

対象者 妊娠後期（産休に入る34週前後）を迎える妊婦さん全員

内容 保健師または助産師が家庭訪問し、さまざまな不安や心配に対応します。

- ・はじめての出産でいろいろ不安…
- ・お腹が大きくなり腰が痛い…
- ・育児用品で足りないものがないか不安…
- ・実際に陣痛が始まったら、どうやって病院に行くか決まっていない…
- ・上の子が赤ちゃん返りしないか心配…

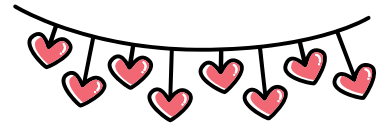
など、お気軽にご相談ください。

訪問までの流れ

妊娠34週前後に保健師または助産師が電話連絡し、
日程調整後訪問します。



プレママ＊パパ相談室



妊娠（不妊治療含む）～出産～産後までの様々な気になること、
不安に対して個別に保健師または助産師が相談支援します。
本人だけでなく、ご家族の方でも相談できます。

会 場 北秋田市保健センター（宮前町9-69）
※ご希望によって訪問も可能です

内 容 保健師または助産師による個別相談です。

- ・不妊治療について知りたい…
- ・妊娠中の身体ってどう変化するの…？
- ・家族が協力してくれない…
- ・出産ってこわいイメージだけど大丈夫…？

などお気軽にご相談ください。

**随時相談可能です
お問合せください**

医療健康課

☎0186-62-6681

受付時間：9時～17時

問合せ

北秋田市医療健康課（北秋田市保健センター）

地域医療対策室 ☎0186-62-6626

健康推進係 ☎0186-62-6681